

令和.....年.....月.....日

学 生 納 付 金 延 納 願

清泉女子大学学長 殿

人文科学研究科	専攻	年	学籍番号	
文 学 部	学科			
学 生 氏 名	Ⓔ			
保 証 人 氏 名	Ⓔ			
保証人電話番号	自宅: () 携帯: ()			

下記の理由により、令和.....年度 ☐前期分 ☐後期分学生納付金の延納を許可いただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 延納期日 令和.....年.....月.....日

※延納期限は原則として、前期分は7月末日まで、後期分は12月末日までとなります。

2. 延納理由

- ☐ 学生納付金納付者の経営または勤務する会社の倒産、業績不振、解雇等の事情
☐ 病気、怪我等による突発的支出増加 (☐学生納付金納付者 ☐学生納付金納付者以外の家族)
☐ 金融機関等の教育ローン申込中
☐ 奨学金申請中 (申込奨学金名:)
☐ その他 (具体的に記入してください)

3. 資金調達の見込み

- ☐ 金融機関等の教育ローン融資
☐ 奨学金の受給
☐ 学生本人のアルバイト収入
☐ 親、兄弟姉妹、親戚等からの援助
☐ その他 (具体的に記入してください)

以上

【注意事項】

- ・枠内と点線部に記入し、該当の□にチェックを入れてください。
- ・保証人は大学に届出ている保証人（父母等）とし、本人、保証人は各自署名の上、それぞれ別の押鑑を捺印してください。
- ・延納期限までに納入がなく、督促をしても納入がない場合には証明書類の発行はできません。また、定期試験の受験資格にも影響しますので、学生本人に連絡いたします。
- ・学生納付金は前・後期分納（二分割）以外の分納はできません。
- ・学生納付金の納入が困難な場合には、奨学金の受給につき、学生本人が学生課へ早めに相談してください。（当該年度に受給できる学内奨学金の最終申請は10月初旬です。）
- ・延納届が提出されていても、一定期間を過ぎて未納の場合には学生本人にも状況について連絡がなされます。

【延納願提出期限】 前期分：4月20日 後期分：10月20日

【提出先】 清泉女子大学 事務局財務課 学納金係 （3号館1階）

〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21

TEL 03-3447-5551 （内線213）

大 学 使用欄	リストNo.	
	学 務 課	
	学 生 課	